

# ＝医療法人 参篤会 行動計画＝

子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するために、雇用関係の整備を実施し、働きやすい職場にするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 22 年 1 月 1 日から平成 24 年 12 月 31 日までの 3 年間

2. 内 容

目標 1 労働者が子どもの看護のための休暇を取得できる制度の周知

《対策》

- 平成 22 年 4 月 ～ 小学校就学前の子を養育する労働者に対し、アンケート調査、検討開始
- 平成 22 年 8 月 ～ イン트라ネット、社内掲示等により制度の周知・啓発

目標 2 育児・介護休業法に基づく育児休業や時間外労働・深夜業の制限、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

《対策》

- 平成 22 年 4 月 ～ イン트라ネット、社内掲示等により制度の周知・啓発
- 随時 ～ 各制度の改正・変更等による法令の文書化、パンフレットやポスター等による掲示

目標 3 年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

取得率を 70%以上にする。

《対策》

- 平成 22 年 1 月 ～ 全職員へのアンケート調査、実態調査、検討開始
- 平成 22 年 4 月 ～ 管理職への研修
- 平成 22 年 8 月 ～ イン트라ネット、社内掲示等により制度の周知・啓発
- 平成 23 年 1 月 ～ 前 1 年間の取得状況実態調査
- 平成 23 年 8 月 ～ イン트라ネット、社内掲示等により職員へ取得促進を周知

平成 22 年 1 月

医療法人 参篤会 理事長 高原 篤 弘